

# epooca

vol.119 2016.4

エポカ

特集 男性の育休



## ●育休取得は自然なこと

3年前、娘が生まれた直後から1か月間、育児休業を取得しました。育休を取った理由は、産後、妻ひとりで初めての子育てをするのは大変だろうと思ったためです。

職場内の先輩男性社員も育休を取得しており、前例があったこともあって、育休を取ることに對し、私自身も職場も抵抗感はありませんでした。また、夫婦間で、私が育休を取るのには自然なこと、という認識もありました。

1か月間という期間にしたのは、1か月あれば妻の産後の体調も回復し、夫婦ともに赤ちゃんの世話に慣れ、子育てが軌道に乗ると思ったからです。実際に育休を取ってみて、1か月という期間は過不足なくちょうどよかったと感じています。

育休中、一番大変だったのが、子どもの寝かしつけです。赤ちゃんは昼夜問わず泣きだすため、妻と交代で睡眠を取りながら、寝かしつけを行いました。もし、これを一人でやるとしたら、肉体的にも精神的にも相当な負担がかかるだろうと思います。育休を通して、妻と協力し合い、一緒に初めての子育てを経験できたことが、後の育児に良い影響を与えていると感じています。

## ●育休前・中・後の計画、同僚への配慮と感謝が大事

仕事では当時、プロジェクトリーダーとして、ソフトウェアの開発を行う業務に携わっていましたが、一時的に業務から離れることに、特に不安はありませんでした。出産・育休の時期は数カ月前からわかるものなので、事前に計画を立て、備えることができたからです。育休前に必要な業務を前倒しで行い、育休期間中の引き継ぎをしておくことで、業務が滞らないようにすることができます。また、育休中も、週一で当時の上司からメールで簡単な状況連絡があり、育休明けもスムーズに業務に復帰することができました。

プロジェクトリーダーをやっていると感じるのは、自分がいなくてもメンバーが能動的に動く状態がチームとして理想的だということです。仕事に責任とプライドを持つことは必要ですが、自分がいなければこのプロジェクトはダメになるという考え方は、プロジェクトリーダーとして好ましくないと考えています。自分がいなくても業務が進むように、しっかりと計画を立てたり、普段からメンバーとコミュニケーションを取って考え方を共有したりすることが重要だと考えます。

もちろん、サポートしてもらったメンバーへの配慮と感謝を忘れないことが、なにより大事だと思います。

## ●子育てしないのはもったいない！

1か月間であっても仕事から離れ、子育てに集中することで、ひとりの人間として学ぶべきことがたくさんありました。ミルクやおむつ替えなど、育児のやり方を覚えることで、今後の子育てをスムーズに行えるようになるのはもちろんですが、父親とは何か、子育てとは何かについて考える良い機会にもなったと思います。女性が妊娠・出産という身体的な変化を通して、母親になる自覚を持ちやすいのに対し、男性の場合は、父親になる自覚を持つ「きっかけ」を得にくいように思います。育休は、父親として意識を切りかえたり、仕事と家庭のバランスを見直したりする良い機会になるのではないのでしょうか。

また、子育ては、仕事に対しても良いフィードバックがあると感じています。子供と過ごす時間を確保するために、業務を効率的に行うようになったり、子供を持つ親の目線に立った、より安全で優しい製品の開発ができるようになったりします。

私は、先輩社員の先例があり、育休取得に抵抗のない恵まれた環境にいたと感じています。そのため、良い先例が少しでも多くできることで、男性の育休がもっと浸透していくのではないかと思います。



## 上司の意見！

## あべ せいし 阿部 征治さん（ヤマハ株式会社）

阿部征治さんは柳川さんの直属の上司で、柳川さんと共に、電子ピアノの開発とマーケティングに携わっています。阿部さん自身も4年前に3週間、育児休業を取得した経験があります。

## ●育休を取得しやすい企業風土

ヤマハでは、2005年に初めて男性社員が育休を取得して以来、これまで53人の男性社員が育休を取得しており、平均約1か月間、最長で216日間の取得実績があります（2016年2月時点）。当社で男性社員が育休を取りづらいという環境はないと思います。

社内のイントラサイトでは、両立支援制度・申請方法などの情報が公開されています。そこでは、過去の育休取得者を始め、これまでのキャリアや働き方についての社員インタビューも掲載されており、社員が自由に閲覧できるようになっています。

育休に限ったことではないですが、当社では、いろいろな場面において、意見が言いやすい風通しの良さがあり、例えば商品を作る時など様々な場面で、社員の提案で何かが起こりやすい風土があると言えます。楽器を作っているという会社の性質上、働き方を含め、社員の考え方が堅苦しいと、面白い商品は生まれにくいのではないのでしょうか。

## ●育休は家事に参画するチャンス！

一定の期間、家族と朝から晩まで向き合うということは、人生において退職するまでなかなか難しいでしょう。それが、あるタイミングで、会社からも国からも公式に認められるのが、育休という制度とも考えられるのではないのでしょうか。この機会を、メリットとして積極的に活用してみるべきだと思います。

育休はうまく家事に参画するチャンス。完璧にやらなければいけないとか、多大な貢献をしようとか、頭でっかちに考えないで気負わずにできることから楽しみながらやってみることが大事なのは、実際にアクションを起こすことで、自分の家事に対する考え方や父親としての意識を変えていくことができると思います。



### ◆必要な時に、必要な人に、必要な支援メニューを提供

今回、静岡大学「男女共同参画推進室」室長補佐的場啓一さんにお話を聞きました。

静岡大学における男女共同参画の取組みは、2007 年（平成 19 年）に始まります。「男女共同参画推進室」を設置し、男女共同参画担当副学長として初めて女性を採用。また「男女共同参画社会づくり宣言事業所」に県内高等機関として初めて登録しました。2008 年（平成 20 年）には、「男女共同参画基本方針」を策定し、静岡大学の男女共同参画の基本的な考え方を定め、その基本方針に沿って様々な事業展開を図りました。

その後、文部科学省「女性研究者支援モデル育成事業」を経て、当大学の男女共同参画推進は大きく飛躍しました。2014 年（平成 25 年）には、「男女共同参画推進室」を学則上の組織とし、文部科学省の「女性研究者研究活動支援事業（拠点型）」にも採択され、さらなる教職員・学生の研究支援や、ワークライフバランスの推進に努めています。その取組みは、地方大学のモデルとして、県内外から視察の対象にもなっています。

当初、女性の教職員・学生を中心に支援をしようと取組みを推進してきましたが、女性が働きやすい環境は、結局のところ男性にとっても働きやすい環境であることから、現在は、性別にかかわらず、誰もが仕事と私生活のバランスの取れた人生を送れるよう、支援策の普及に努めています。キーワードは、「必要な時に、必要な人に、必要な支援をしよう」という「オンデマンド支援」。研究・就労環境の改善のための様々な支援策をそろえ、相談窓口を設置し、相談員が、個々の状況に合ったおすすめ支援メニューを紹介することで、コンシェルジュ的なサポートをしています。そしてさらに、相談を受ける中で出てきた要望等を検討し、制度を状況に合わせて改善していくことで、当大学の男女共同参画の取組みは、日々進化しているといえます。



「男女共同参画推進室」  
室長補佐的場啓一さん



「地域連携事業」で地域の子育てを応援！

静岡大学の多彩な取組みの中で、特に独自の取組みとして挙げられるのが、「地域との連携体制の整備」です。県内の大学、研究所、企業、行政 12 機関と連携し、静岡大学が拠点となつて、様々な支援策の発信、普及を図っています。そこでは、5つの項目（①意識改革と啓発、②ワークライフバランスの推進、③研究能力の向上と裾野の拡大、④女性研究者の登用、⑤推進方法と体制の整備）を設け、協働でセミナーや交流会の開催、女性研究者によるロールモデルの紹介、子育て支援事業などを行っています。

今後は、地域の拠点機関として、地域の各機関と連携しながら、上記の5つのアジェンダを着実に進めていき、また、学内の各組織とも連携しながら、働きやすく、学びやすい大学を目指して、制度や仕組みの改善を進めていきたいと考えています。



## 男女共同参画地域活動 パワーアップ補助金

事業費 30 万円以上の事業に対して 1/3 以内の額を  
助成します（上限 50 万円）

### 【応募資格】

構成員がおおむね 10 人以上で、営利を目的とせず、公益性がある団体

### 【助成団体数】

3 団体程度

### 【応募方法】

指定の申込書類に記入し、静岡県男女共同参画課へ。  
申込用紙は、県のホームページ、あざれあナビからダウンロードできます。

### 【応募締切】

5 月 9 日（月）17 時必着

### 【応募先・問合せ】

静岡県男女共同参画課  
〒420-8601 静岡市葵区追手町 9-6  
TEL：054-221-2824 FAX：054-221-2941  
e-mail：danjyo@pref.shizuoka.lg.jp

## 平成 28 年度 静岡県男女共同参画社会づくり活動に関する 知事褒賞候補者募集

### 【表彰の各部門】

個人の部・団体の部、宣言事業所の部、チャレンジの部

### 【推薦・応募方法】

推薦書（個人、団体、チャレンジ）または、応募用紙（宣言事業所）に必要事項を記入、押印の上、県男女共同参画課まで郵送または持参してください。用紙は、県のホームページから入手できます。

### 【選考方法】

提出された書類の内容に基づき、選考委員会において選考。事業所については、ヒアリング調査等もあり。

### 【応募期間】

平成 28 年 3 月 14 日（月）～5 月 6 日（金）必着

### 【応募先・問合せ】

静岡県男女共同参画課  
〒420-8601 静岡市葵区追手町 9-6  
TEL：054-221-3363 FAX：054-221-2941  
e-mail：danjyo@pref.shizuoka.lg.jp

『新米パパは育休さん』

～新米パパの育児休業奮闘記～

石井憲雄//著  
産経新聞出版 2006年



育児休業8か月、育休明けは「育児時間」制度を利用して、新米パパの日々の子育ての奮闘ぶりを、ユーモアあふれる表現で綴っています。『毎日新聞』のホームページ『MSN 毎日インタラクティブ』連載に加筆・修正し単行本化。

『主夫になってはじめてわかった主婦のこと』

中村シュフ//著  
猿江商会 2015年



専業主夫をしているお笑い芸人・中村シュフが家事に育児に芸人にと主夫ぶりを発揮している様子が明るいタッチで描かれています。各ページ下のシュフあるあるにはクスッと笑ってしまうエピソード満載。

『新ニッポンの父ちゃん』

～兼業主夫ですが、なにか?～

杉山錠士//作 アベナオミ//絵  
主婦の友インフォス情報社 2014年



育休どころかイクメンという言葉もなかった時代に、世間の強い風当たり負けず育児家事をこなし、子育て番組に抜擢された放送作家のコミックエッセイ。夫をイクメンにしたい方、必見です。



図書室利用案内

貸出：図書5冊、ビデオ・DVD2本（2週間）  
開室時間：月～金 9:00～18:00 土日祝 9:00～17:00  
休室日：第1・3・5日曜日、図書整理日  
TEL：054-255-8763 / FAX：054-255-8759

地域のハンサムウーマン④

～地域力を高める女性たち～

久保田 翠さん（NPO 法人クリエイティブサポートレッツ理事長 / 浜松市）



久保田翠さん

●「生きる力」「自分を表現する力」を見つめる

浜松市にある「クリエイティブサポートレッツ」の活動は、障害者福祉施設という枠を超え、私たちの社会にある既存の価値観を揺さぶる。「レッツ」が発信しているのは、「アート」を通じた「人間とは何か?」「人間の幸福とは?」「人間が生きる意味は?」という私たちの存在の根本に関わる疑問だ。「レッツ」に出会った人は、この疑問を目の前に突き付けられる。それは「レッツ」を立ち上げた久保田翠さんが向き合ってきた、人生と社会に対する疑問そのものだ。

久保田さんが「レッツ」を構想するきっかけとなったのが、今から19年前、第2子である長男が生まれた時、その子に障がいがあったこと。息子を育てていく中で社会からの疎外感を感じた。そしてとにかく、自分自身と息子が幸せに生きられる「居場所」をつくらうと思って始めたのが「レッツ」。設立当初から、人間が本来もっている「生きる力」「自分を表現する力」を見つめる場を提供、それを通して、障がいや国籍、性差、年齢などあらゆる「ちがい」

を乗り越え、全ての人々が互いに理解し、分かち合い、共生することのできる社会づくり「ソーシャル・インクルージョン」を目指している。

「レッツ」の活動の主軸となるのが、「アート」だ。久保田さんにとって「アート」とは、社会の既成概念を壊すもの。障害者福祉施設の現場はすどくクリエイティブなことが生まれている場所で、創造と知の拠点だと感じている。

久保田さんは語る。「世界に訳の分からないものは沢山あり、そもそも人間の人生も訳の分からないことだらけ。それにもかかわらず、訳の分からないものを人は嫌います。今の世の中、ひとつの価値観に人間を押し込めることで、キレイに整頓された「正解」を求めすぎなのでは。人生や社会の在り方に、「正しい答え」なんてありません。答えがないにもかかわらず、答えを求めていることが根本的におかしいと思います。その世界の訳の分からなさを生々しく見せるのが「レッツ」の現場です。こうした、何が起るかわからない場所や、混沌としている場所だからこそ何か新しい概念が生まれてくるのではないのでしょうか。そして、それが「アート」だと思っています。障害者福祉施設には、社会に対し新たな価値観を提示することができる可能性を感じています。」



「アート」を通して自分らしく生きる!

あざれあ相談

悩んだとき、困ったときには「あざれあ」へ

＜女性相談＞

すべて女性の相談員、医師、弁護士による相談です。安心してお電話ください。

0558-23-7879 賀茂

055-925-7879 東部

054-272-7879 中部

053-456-7879 西部

※混み合う場合がございます。時間をあけておかけ直してください。

月・火・木・金 9:00～16:00

水曜日 14:00～20:00

第2土曜日 13:00～18:00

※いずれも日・祝を除く

面接

要予約・託児つき・無料  
あざれあ女性電話相談の番号におかけください。

月	火	水	木	金
DV・その他暴力 10:00～15:00	偶数月第4 精神科医相談 14:00～16:00	DV・その他暴力 14:00～19:00	DV・その他暴力 10:00～15:00	奇数月第3 精神科医相談 14:00～16:00
	第1・第3 弁護士相談 (離婚・相続等) 13:00～16:00			

＜男性電話相談＞

生き方・家庭・仕事・健康等の悩み男性相談員が対応します。

054-272-7880

毎月第1・3土曜日 13:00～17:00

＜チャレンジ相談＞

「再就職したい」「起業したい」「NPOを作りたい」等

予約：054-221-2824

完全予約制 女性限定

託児つき（無料）

偶数月第3土曜日実施：

①13:00～ ②14:00～ ③15:00～

奇数月第3水曜日実施：

① 9:30～ ②10:30～ ③11:30～